



みんなのひたの広報紙



7

2023 July

広報 ひた

7月1日号 No.1302

Hita public relations magazine



特集 日田に伝わる文化財「鵜飼」



1 | 特集 水郷日田の夏の風物詩

日田に伝わる文化財「^{うかい}鸛飼」

水郷日田を象徴する文化財の一つであり、400年以上の歴史を誇る日田の鸛飼。三隈川に浮かぶ遊船、かがり火の灯りなどが織りなす風景は、永年、夏の夜の風物詩として親しまれてきました。

市では、この貴重な文化財を守り遺していくための活動に取り組んでいます。今号では、日田の鸛飼について紹介します。

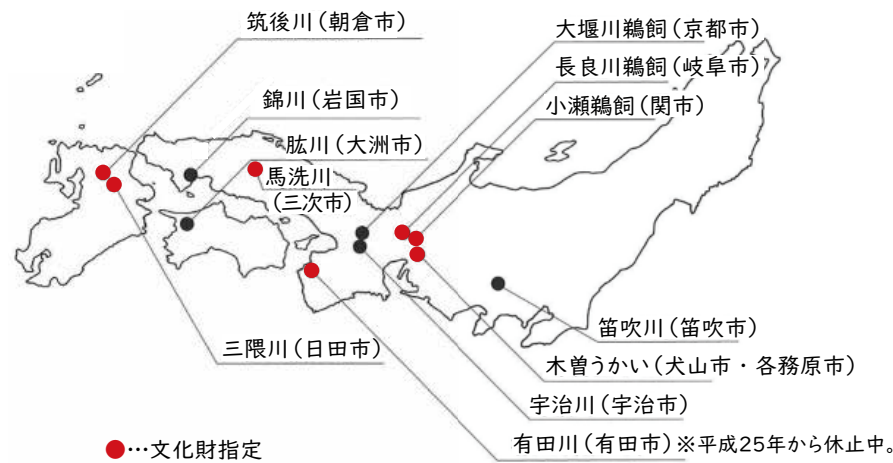
関文化財保護課文化財管理係 ☎ 7171 (市役所別館2階)

鸛飼の歴史と今

「鸛飼」とは、鸛を巧みに操って川にいる魚を獲る漁法のことを言います。鸛飼の歴史は古く、8世紀に成立した『古事記』や『日本書記』などに鸛飼に関する記述が見られます。日本以外では、中国大陸でも実施されており、ヨーロッパにおいても16・17世紀に鸛飼が行われた記録が残っています。

そんな歴史ある鸛飼ですが、現在、日本では12か所(休止中を含む)で行われておらず、そのうち日田を含む7か所が文化財に指定されています。

日田の鸛飼は、岐阜県の長良川、愛媛県の大洲と並び、「日本三大鸛飼」の一つに数えられており、昭和41年3月22日に県の無形民俗文化財に指定されました。また、岐阜県の長良川では、毎年5月中旬から10月中旬の間、宮内庁へ納める鮎を獲る「御料鸛飼」として、「宮内庁式部職鸛匠」に任命された鸛匠が鸛飼漁を行っています。



伝統的漁法「^{うしやう}鸛飼」

鸛を操って、鮎などの川魚を獲る人のことを「^{うしやう}鸛匠」と言います。そして、鸛飼に使われる鸛のほとんどは、カツオドリ目ウ科に分類される「海鸛」という鳥です。現在、海鸛の捕獲は茨城県日立市の伊師浜海岸でしか許可されていないため、そこで捕まえられた海鸛が全国の鸛匠に届けられています。

鸛が魚をくわえると、喉の強い圧力で魚が失神し、その状態で吐き出させることによって、魚を傷つけずに獲ることができます。魚を行っている間は、魚を飲み込めないように縄で鸛の喉を細くし、鸛匠が手で鸛の首を下から押し上げることで、魚を吐き出すようになります。

日田の鸛匠は鸛小屋で鸛を飼っており、そこで漁に必要な信頼関係を築いていきます。



遊船(屋形船)では、実際に鵜飼を間近で見ることができます(有料)。
詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



鵜は、長いクチバシとエメラルドグリーン目の特徴です。鵜は決まった場所に留まったり、「カタリアイ(2羽でペアを組むこと)」で行動したりする習性があります。

水郷日田の鵜飼

◆水郷日田の鵜飼の始まり

三隈川で鵜飼が行われるようになったのは、今から400年以上前。安土桃山時代に派遣された代官が、岐阜県の長良川から鵜匠を招いて鵜飼をさせたことが始まりと言われています。

明治時代の終わり頃からは、遊船から鵜飼を見物する川遊びが盛んになり、夏の夜の風物詩として定着するようになったと伝えられています。

◆鵜匠、棹差し、鵜の見事な連携プレー

鵜飼にはいくつかの技法があり、日田の鵜飼では、鵜匠、鵜、棹差しの3役が協力して漁を実施。鵜匠が6羽の鵜を扱って漁を行い、棹差しと呼ばれる船頭は、舟を竹棹で巧みに操り、鵜飼をサポートします。

◆鵜飼が行われる時期

毎年5月20日から10月末までの間、三隈川の日田温泉街付近で行われています。見事な綱さばきで鵜を操る鵜匠の技、川面を美しく輝かせるかがり火の灯り、提灯を揺らす遊船、その全てが織りなす幻想的な光景が広がります。

日田の鵜飼が直面する、深刻な後継者問題

遊船の利用客の減少などによって、日田の鵜飼は鵜匠や棹差しとして生計を立てていくことが困難となりました。

鵜匠や棹差しのほとんどは、世襲で先祖代々継承してきました。約30年前は7人いた鵜匠も高齢になるとともに一人、また一人といなくなり、現在は2人のみ。400年以上の伝統を紡いできた日田の鵜飼は、現在、存続の危機に直面しています。

市では、この貴重な文化財を守り遺していくため、鵜飼の保存継承に掛かる経費に対し補助金を交付しています。また、鵜飼の普及啓発のため、小・中学生や高校生を対象とした「鵜飼授業」や、市民を対象とした「ふれあい宅配講座」も行っています。その他、少人数での鵜匠へのインタビューや鵜小屋の見学などを希望する人は、下記担当課にお問い合わせください。



■鵜飼授業に関すること
文化財保護課文化財管理係
☎247171 (市役所別館2階)

■ふれあい宅配講座に関すること
社会教育課生涯学習推進係
☎226868 (アオーゼ1階)



【鵜匠にインタビュー①】 西尾和弘さん(64歳/鵜匠歴43年)

「鵜と一緒に育ったので、鵜匠を継ぐのは当然のことだった。鵜飼は、自然の川と生き物が相手だから、43年経った今も毎日精進。鵜は触れ合えば触れ合うほど賢くなる、いわば“しつけができる利口な鳥”。初めは火や棹を怖がるが、次第に、鵜の方が覚えて漁がやりやすくなる。ときには、噛みつかれることもあるが、毎日鵜の顔を見て、触れ合っていればおのずと信頼関係ができてくる。正直、大変なことばかりだが、代々受け継いできたこの伝統を何とかつないでいきたいと頑張っている」



【鵜匠にインタビュー②】 黒木俊吾さん(50歳/鵜匠歴16年)

「妻の家系が代々鵜匠をしていて、後継者不足から継ぐことになった。仕事を終えてからの鵜飼や、日々の鵜の世話は苦労も多いが、鵜匠の先輩である西尾さんの背中を見て勉強している」



科目	予算現額	3月末 収入済額
市税	77億2,897万3千円	80億666万9千円
地方譲与税	6億448万8千円	6億782万円
利子割交付金	400万円	236万2千円
配当割交付金	1,600万円	2,175万4千円
株式等譲渡所得割交付金	2,500万円	1,809万8千円
法人事業税交付金	1億円	1億1,955万5千円
地方消費税交付金	14億9,000万円	15億9,535万7千円
ゴルフ場利用税交付金	1,900万円	2,176万7千円
自動車取得税交付金	3,400万円	2,248万5千円
地方特例交付金	5,153万5千円	5,456万8千円
地方交付税	121億1,405万6千円	124億4,809万5千円
交通安全対策特別交付金	900万円	813万7千円
分担金及び負担金	5,054万1千円	2,861万5千円
使用料及び手数料	6億3,781万円	5億6,753万4千円
国庫支出金	76億674万8千円	63億4,117万4千円
県支出金	32億9,948万6千円	26億2,727万7千円
財産収入	1億9,925万7千円	2億421万3千円
寄附金	5億1,240万1千円	4億2,225万1千円
繰入金	16億207万9千円	20万円
繰越金	7億4,066万7千円	7億4,066万8千円
諸収入	10億9,122万7千円	11億8,887万1千円
市債	30億8,008万3千円	3億8,638万3千円
合計	410億1,635万1千円	354億3,385万3千円

歳入

市税の収入状況

税目	予算現額	3月末 収入済額
市民税	27億111万2千円	29億7,648万7千円
固定資産税	38億4,333万8千円	37億9,491万8千円
軽自動車税	2億7,101万5千円	2億6,886万6千円
市たばこ税	4億5,090万4千円	5億342万8千円
入湯税	2,482万円	2,713万円
都市計画税	4億3,778万4千円	4億3,584万円
合計	77億2,897万3千円	80億666万9千円

市有財産の状況

土地	山林	13,067,650.86㎡
	その他	9,287,649.25㎡
建物		420,588.40㎡
立木	所有分	921,379.64㎡
	地上権分	115,041.00㎡
有価証券		4億1,922万円
債権		4億4,506万7千円
出資金		3億402万6千円
基金(積立金)		165億2,281万9千円



歳出

科目	予算現額	3月末 支出済額
議会費	2億5,158万6千円	2億4,111万2千円
総務費	50億3,123万4千円	33億5,716万8千円
民生費	136億2,176万4千円	112億7,639万5千円
衛生費	39億1,681万1千円	26億9,854万4千円
労働費	7,048万9千円	6,575万4千円
農林水産業費	18億6,768万7千円	14億798万1千円
商工費	19億7,066万1千円	11億6,698万8千円
土木費	35億2,825万7千円	27億4,272万7千円
消防費	9億9,929万2千円	8億6,453万2千円
教育費	40億4,451万9千円	33億1,095万8千円
災害復旧費	13億3,120万円	4億240万8千円
公債費	43億3,074万4千円	43億3,024万8千円
諸支出金	393万2千円	22万6千円
予備費	4,817万5千円	0円
合計	410億1,635万1千円	318億6,504万1千円



市民一人当たりの
額にすると・・・
歳入 約58万円
歳出 約52万円

※市民一人当たりの額は、令和5年3月31日現在の人口
61,494人で算出しています。

日田市の
財政状況を見る！

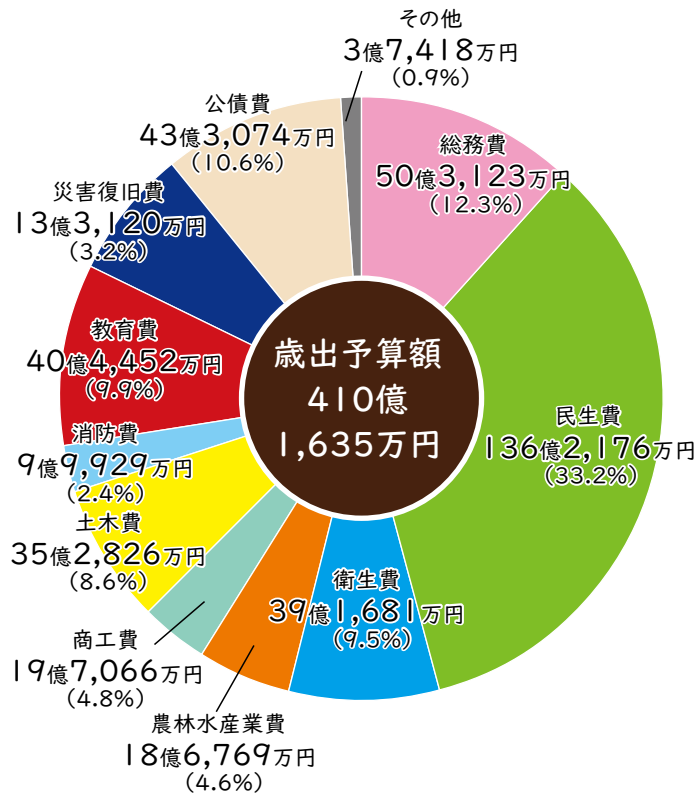
令和4年度

今号では、市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどのくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）について、市の財政状況をお知らせします。市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる令和4年度決算の概要は12月頃にお知らせします。

財政課財政係

☎ 8634（市役所4階）

令和4年度 一般会計予算



※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

歳出

歳出予算を目的別に見ると、障がい者や高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などに要する民生費が136億2176万円と支出総額の33.2%を占めています。次いで、全般的な事務や庁舎等の維持管理、地域振興などに要する総務費が50億3123万円、建設事業を行うときなどに借入した市債を返済するための公債費が43億3074万円となっています。また、令和2年7月豪雨災害等の災害復旧費が13億3120万円となり、令和3年度と比べ8億2706万円の減となっています。

歳入

令和4年度の一般会計の歳入歳出予算は、410億1635万円で、令和3年度と比較すると20億5149万円（4.8%）の減となっています。歳入予算の内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入総額の29.5%を占める121億1406万円となり、皆さんに納めていただく市税が77億2897万円で、歳入総額の18.9%を占めています。また、国・県支出金が26.6%、市債が7.5%で大きな割合を占めています。

令和4年度に実施した主な事業（一般会計）

※令和5年度に引き続き取り組む事業も含まれています。

市民協働 きずなを強める
～人の力が活かされる ひた～

- ◆まちづくり活動推進事業
／363万円
- ◆定住促進補助事業・ひた暮らしPR事業
／1,978万円
- ◆オンライン手続支援システム構築事業
／150万円

福祉 住む安心を高める
～いつまでも暮らしたい ひた～

- ◆公立教育・保育施設整備事業
／1億1,364万円
- ◆支援対象児童等見守り強化事業
／973万円
- ◆自主防災組織活性化事業
／528万円

産業振興 やりがいと魅力をつくる
～価値を磨き続ける ひた～

- ◆日田式産地パワーアップ事業
／1,259万円
- ◆ひたで働く魅力発信事業
／306万円
- ◆進撃の巨人を活用した誘客促進事業・
感染症対策観光需要喚起事業 ー1,993万円

生活基盤 安全で快適に暮らす
～便利も快適もそろえる ひた～

- ◆地域公共交通計画策定事業
／892万円
- ◆公園施設長寿命化対策事業
／4,276万円
- ◆準用河川改修事業
／1,567万円

教育・文化 学ぶ楽しさを増やす
～学ぶ機会に満ちる ひた～

- ◆ICT教育環境整備事業・ICT教育支援事業
／1億5,269万円
- ◆小・中学校確かな学力育成支援事業
／4,966万円
- ◆ツール・ド・九州2023実施事業
／216万円

環境 水と緑を宝にする
～自然の宝を光らせる ひた～

- ◆美しいひたづくり推進事業
／507万円
- ◆地域資源リサイクルシステム施設整備事業
／521万円
- ◆焼却施設等更新事業
／2億1,609万円

新型コロナウイルス感染症対策・
総合緊急対策関連事業

- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業
／2億6,273万円
- ◆住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策支
援金給付事業・価格高騰緊急支援給付金給付
事業 ー4億7,306万円
- ◆地域消費喚起プレミアム商品券支援事業
／2億7,657万円
- 事業費総額
48事業／16億3,769万円

令和2年7月豪雨災害復旧関連事業

- ◆天ヶ瀬温泉街復興プロジェクト事業
／530万円
- ◆都市防災総合推進事業
／2,310万円
- ◆中津江地区福祉保健施設移転整備事業
／2億1,220万円
- 事業費総額
20事業／9億3,836万円

特別会計予算

会計区分	予算現額(歳入・歳出)	3月末収入・支出済額	
		歳入	歳出
国民健康保険	85億5,152万2千円	78億911万円	79億415万円
後期高齢者医療	10億5,532万2千円	10億2,568万8千円	9億4,440万3千円
介護保険	75億5,183万9千円	63億1,604万円	64億3,517万6千円
診療所事業	1億5,410万6千円	4,737万9千円	1億3,564万9千円
給水施設事業	1億2,793万8千円	1,810万2千円	1億746万3千円
住宅新築資金等貸付事業	202万5千円	198万2千円	4万5千円
合計	174億4,275万2千円	152億1,830万1千円	155億2,688万6千円

長期借入金残高

一般会計	320億4,761万円
給水施設事業	2億3,600万8千円
特別会計	
合計	322億8,361万8千円

水道事業

予算区分	執行額
収益的収入	13億4,713万8千円
収益的支出	12億4,994万4千円
資本的収入	1億9,642万1千円
資本的支出	5億6,645万5千円

給水人口：47,792人／配水量：6,414,781㎡
1日最大配水量：23,326㎡
1日平均配水量：17,575㎡
一人1日最大配水量：488ℓ
総有収水量：5,299,660㎡／有収率：82.62%

下水道事業

予算区分	執行額
収益的収入	19億8,595万5千円
収益的支出	19億6,146万7千円
資本的収入	8億9,500万2千円
資本的支出	13億446万5千円

整備済面積：1,398.6ha
処理区域内人口：46,531人
水洗化人口：41,260人／水洗化率：88.7%

一時借入金の残高

一般会計	0円
国民健康保険特別会計	0円
介護保険特別会計	0円
合計	0円

※令和5年3月31日時点の額です。

用語説明

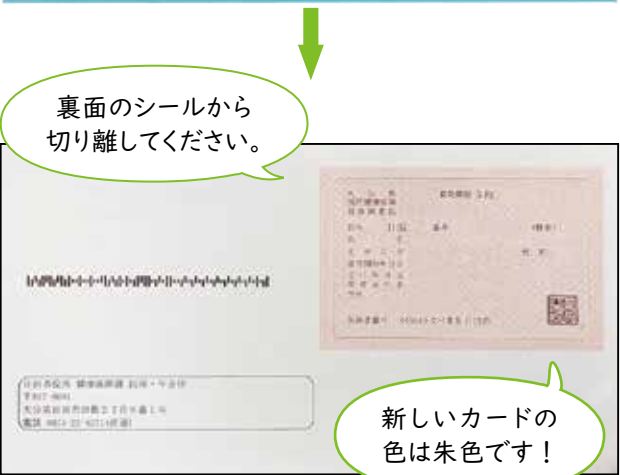
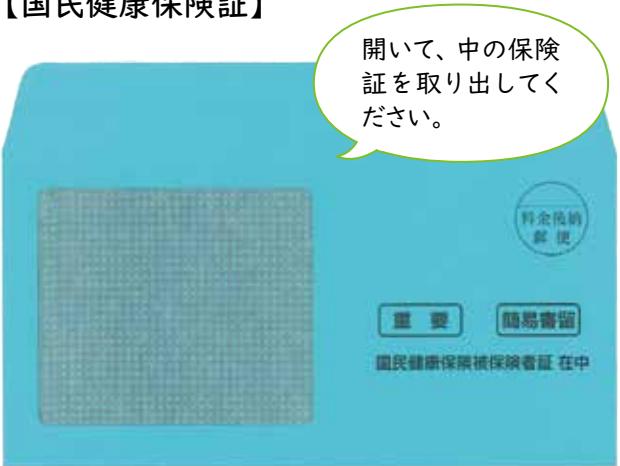
・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
・予算現額：年度開始前に組まれる当初予算の額に、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額
・収入済額：市が歳入として実際に受け取った額
・支出済額：市が歳出として実際に支払った額
・歳入
・市税：市民税、固定資産税、市たばこ税、軽自動車税などの税金
・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
・繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金
・歳出
・議会費：議会運営のための経費
・総務費：行政全般の事務などに関する経費
・民生費：障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
・商工費：商工業や観光の振興のための経費
・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理のための経費
・災害復旧費：土砂崩れなど、災害が起きた箇所の原状復帰のための経費
・公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証が新しくなります

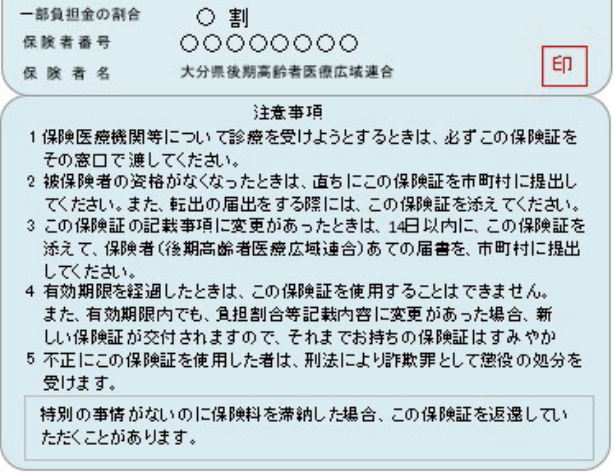
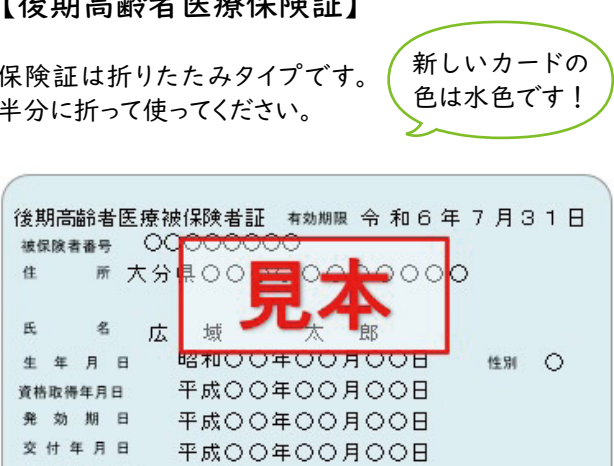
8月1日(火)から、現在使っている国民健康保険証・後期高齢者医療保険証が新しくなります。8月以降は、新しく交付された保険証を医療機関に提示してください。

現在使っている国民健康保険証・後期高齢者医療保険証は、7月31日(月)で有効期限が切れます(70歳又は75歳を迎える人は、保険証の有効期限が7月31日(月)ではありません)。新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便で郵送します(国民健康保険は世帯主宛て、後期高齢者医療保険は本人宛て)。

【国民健康保険証】



【後期高齢者医療保険証】

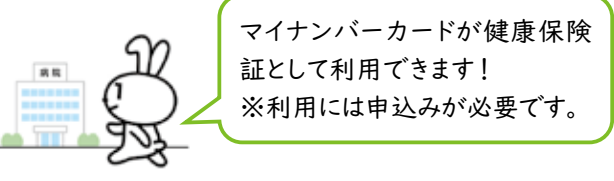


新しい保険証が届いたら、氏名・住所・生年月日を確認してください！

記載内容が異なっている場合は、健康保険課国保・年金係にご連絡ください。有効期限が切れた保険証は回収しませんが、自分で小さく切って破棄してください。医療機関に預けている人は返してもらいましょう。7月31日(月)を過ぎても保険証が届かない場合は、健康保険課国保・年金係にお問い合わせください。

医療費の負担を軽減するために

- ①ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう
- ②特定健診を受けましょう
- ③健康づくりに努めましょう



健康保険課国保・年金係(保険証等に関すること) ☎②8271(市役所1階)
税務課市民税係(国民健康保険税に関すること) ☎②8396(市役所1階)

令和5年度の国民健康保険税が決定しました

今年度は、令和4年度保険税率(額)を据え置くこととしました。また、国の制度改革に伴う限度額の引き上げを下記のとおり行います。なお、子育て世帯の負担軽減のため、昨年度に引き続き、日田市独自の子供の保険税の減額を実施します。

▶国民健康保険税の計算方法

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などによって、それぞれの率や額で計算された税額の合計額です。

令和5年度 国民健康保険税の税率(額) ※【】の額は前年度比の額です。(年額)

	算出方法	医療分 医療費や健康づくり事業等の費用をまかなうためのもの	後期高齢者支援分 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの	介護分 介護保険に係る費用を負担するもの(40~64歳の加入者のみ)
所得割額	(令和4年中の総所得金額等－基礎控除43万円)×右記税率(所得のある人個々に計算)	8.34%	3.15%	2.26%
均等割額	被保険者1人当たり	24,800円	9,100円	9,600円
平等割額	1世帯当たり	18,500円	6,800円	5,100円
限度額	1世帯当たりの最高額	65万円【変更なし】	22万円【+2万円】	17万円【変更なし】

▶低所得者の軽減制度

低所得者の国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

軽減の割合	所得基準額
7割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下
5割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(29万円×被保険者数)以下
2割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(53.5万円×被保険者数)以下

▶子供の国民健康保険税を減額します

国民健康保険加入者のうち、中学生までの保険税均等割額を1人につき2分の1減額します。国民健康保険税の均等割額は、加入者1人ひとりに定額がかかるもので、収入のない子供も含め、国民健康保険の加入者数×定額が課税されています。

- ・子供に係る1人当たりの均等割額33,900円(年間)を2分の1減額
- ・所得等によって軽減の対象となっている世帯は、軽減後の額を2分の1減額

国民健康保険税の本算定の納税通知書を発送します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主宛てに発送します。

■本算定とは 今回確定した税率と令和4年中の所得額や国民健康保険に加入している人数などによって、年間の税額を決定するものです。

■国民健康保険税の納め方

- ①納付書や口座振替で納める人(普通徴収)
年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から令和6年3月までの9か月で分割した額が月額となります。
- ②年金から天引きで納める人(特別徴収)
年6回の年金支払いの際に国民健康保険税があらかじめ差し引かれます。

※年金から天引きされている人も口座振替に変更することができます。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

■国民健康保険税の減免 国民健康保険税の減免は、納税義務者(世帯主)からの申請で減免の可否が決定され、次に該当する人が申請の対象となります。

- ・災害などによって、生活が著しく困難になった人
 - ・令和5年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人又はこの状況に準じると認められる人
- ※倒産や解雇等によって、離職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要です。詳細は健康保険課国保・年金係にお問い合わせください。

便利な口座振替をご利用ください！

7月9日(日)は 日田市長選挙 の投票日です

これからの日田市の4年間を決める大切な選挙です。棄権することなく、投票しましょう。
告示後に自治会を通して選挙公報（7月4日送付予定）を配付します。選挙の詳細は、市ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



▶とき 7月9日(日) 午前7時～午後8時

※閉鎖時間は投票所によって異なります。入場券に記載の時間をご確認ください。

▶投票用紙の記入方法

期日前投票・不在者投票

- ・自書式投票
投票したい候補者一人の氏名を、投票用紙にはっきり書いてください。氏名以外のことを書くと、無効となります。

当日投票

- ・記号式投票
投票用紙に候補者氏名が印刷されていますので、配付される使い捨て鉛筆を使って投票しようとする候補者氏名の上の「○をつける欄」に○印を書いてください。○印を2つ以上書いたり、×印などを書いたりした場合、大切な一票が無効となります。



▶投票資格

- ①平成17年7月10日までに生まれた人
- ②令和5年4月1日までに日田市に転入の届出を行い、引き続き居住している人

※入場券が届いても、日田市外へ転出した人は投票できません。

▶投票所変更のお知らせ

月出町公民館（第21投票区）は、投票場所が変更されていますので、ご注意ください。

【変更後】月出山多目的交流館

投票日当日に仕事や旅行等で投票できない人は、期日前投票をしましょう。

入場券がなくても、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）があれば投票できます。

期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間
市役所7階 中会議室	7月3日(月)～8日(土)	午前8時30分～午後8時
前・中津江・大山振興局、上津江体育館、天瀬公民館		午前8時30分～午後7時
五和公民館	7月6日(木)～8日(土)	午前8時30分～午後7時

▶不在者投票

- ・市外に滞在している人
旅行や仕事のために遠方に滞在し、期日前投票に行くことができない人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は下記にお問い合わせください。
- ・病院に入院又は施設に入所している人
下記の病院や施設に入院・入所している人は、病院や施設で不在者投票ができます。

・奥村日田病院 ・大分友愛病院 ・原病院 ・岩尾整形外科病院 ・一ノ宮脳神経外科病院 ・上野公園病院
・済生会日田病院 ・日田中央病院 ・聖陵岩里病院 ・延寿寮 ・敬天荘 ・花月園 ・日田園
・日田園ユニット ・すぎのこ村ひばり～ヒルズ ・聖陵ストリーム ・センテナリアン ・喜楽苑

▶代理投票及び点字投票

- ・代理投票 けがや身体の障がいなどで字を書くことができない人は、代理投票ができます。投票所で係員に申し出てください。
- ・点字投票 目が不自由な人は、点字投票ができます。

☎選挙管理委員会事務局 ☎☎8209（市役所7階）

65歳以上の人へ

介護保険に関するお知らせ

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、3年に1回、市町村ごとに算定が行われ、令和3年度から令和5年度は年額6万8,700円（基準額）としています。さらに、世帯員の市民税の課税状況や被保険者本人の所得額によって、9段階に分かれます。



■納入通知書の送付

納入通知書及び納付書は7月中旬に発送します。

災害などの特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりするなどの制限が生じます。保険料は各納期限までに納付してください。

■介護保険料の納め方

第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月からです。

保険料は通常、年金から差し引かれますが、年金の種類や額によって次の2通りに分かります。

①年金から差し引かれる人（特別徴収）

年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

②納付書で納める人（普通徴収）

年金収入が年間18万円未満の人など、特別徴収の対象にならない人です。

7月中旬に、全8期分を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

※年齢到達・転入等で資格取得してから間もない場合や、その他保険料の変更があり、徴収区分が変更になった場合は、一定期間普通徴収になる場合があります。

■保険料の減免制度

災害等によって被害を受けたり、事業の廃止等で所得が激減したりしたときや、世帯全員の収入と貯えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合があります。

☎納入通知書・支払方法等について

税務課市民税係 ☎☎8396（市役所1階）

■介護サービス利用者の負担軽減

介護保険制度には、介護保険サービス利用者の負担費用を軽減する制度があります。前年度対象者には申請の案内と申請書を送付します。既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

【居住（滞在）費・食費の負担軽減】

下記の介護サービスでの居住（滞在）費と食費を軽減

▶介護サービスの種類

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院
- ・短期入所療養介護
- ・短期入所生活介護

▶対象者

- 以下の条件を全て満たす人
- ・世帯全員が市民税非課税
- ・世帯が異なる配偶者も市民税非課税
- ・預貯金等が基準額以下等（年金収入額等によって異なる）

▶申請に必要なもの

申請書・同意書、通帳等の写し

【社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減】

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減

■負担割合証の発送

現在発行している負担割合証は、7月31日(月)で有効期限が切れます。7月中旬に要介護認定者及び総合事業対象者に新しい負担割合証を送付します。

☎介護保険給付・サービスについて

長寿福祉課介護保険係 ☎☎8264（市役所1階）

☎ 詳細は各担当課にお問い合わせください ☎



●市営住宅の入居者及び補欠者を募集 【申込期限 7月31日(月) 午後5時(必着)】

▶入居資格

次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

①特に住宅に困っている人

※持ち家のある人は申込みできません。

②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人

③家族全員の所得合計金額が、月収15万8千円以下であること

※刃連町住宅、南元町再開発住宅、元町再開発住宅はこの限りではありません。

※条件によっては、所得の上限が緩和されることがあります。

④同居の親族等がいる人

※単身で入居希望の人は、戸籍謄本の提出が必要です。

▶申込方法

必要書類を添付し、下記に提出

※各種様式、応募要領は市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

※空家戸数の無い住宅に申し込む場合は、補欠者としての申込みとなります。補欠者は、次の定期募集までに、住宅に空室が生じた際に入居できます。

▶抽選日

8月29日(火) 午前9時30分から

▶抽選会場

市役所7階 中会議室



▶入居者及び補欠者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
西有田	坂井町	2	3DK	-
豆田	丸の内	1	3DK	-
		-	2DK	母子向
		-	2DK	高齢者向
竹田	南元町再開発	4	3DK	-
光岡	月隈	4	3DK	エレベーター有
朝日	朝日ヶ丘	5	2DK 3DK	エレベーター有
		-	2DK	シルバーハウジング エレベーター有
桂林	城内	2	2DK 3DK	エレベーター有
		-	1DK	単身可 エレベーター有

※高齢者向は、60歳以上の単身者又は夫婦どちらかが60歳以上の世帯、若しくは前述のいずれかと18歳未満の児童で構成される世帯が入居できる住宅です。

※シルバーハウジングは、高齢者等が安心して生活できるよう、住宅内に緊急通報システムを設置するとともに、生活援助員を配置した住宅です。

※桃山・刃連町住宅と元町再開発住宅、前・中・上津江・天瀬・大山振興局管内の住宅は、随時募集しています。

※桃山住宅(3・4階)と元町再開発住宅は、60歳未満の単身者も入居できます。

※災害等の発生によって、空家戸数が変わる場合があります。

問建築住宅課住宅係 ☎ 8218 (市役所5階)

参加グループの募集

●ひたむき健活(ウォーキング)事業 【申込期間 7月3日(月)~31日(月) 電子申請はこちら▶

県の健康アプリ「おおいた歩得(あるとく)」を使った、ウォーキング事業の参加グループの申込みを受け付けます。

▶対象者

日田市内に在勤する18歳以上で、「おおいた歩得」に登録している人

▶内容

①職場のグループ(3~10人)で登録し、グループで目標歩数を決定

②8~9月に「おおいた歩得」を使ってウォーキングを行い、2か月間の平均歩数が目標歩数に達成した人に図書カード(500円分)をプレゼント

③グループ全員が目標達成で、「おおいた歩得」のミッションポイントを400ポイントプレゼント

▶申込方法

電子申請又は下記に備付けの申込用紙に記入の上、提出

※申込用紙は市ホームページ(右記二次元コード)からダウンロードできます。

※窓口での受付は開庁時間帯に行いますが、7月18日(火)~31日(月)は平日のみ午後7時まで受け付けます。また、この期間中に「ひたむき健活(ウォーキング)事業」の個人申込や「ひたむきカルガモウォーキング」の受付も行います。

※詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は下記にお問い合わせください。

運動習慣の定着を目的としたウォーキング事業です。健康のために、歩くことから始めませんか。



▶詳細はこちら



問健康保険課健康支援係 ☎ 3000
FAX 0321 (ウェルピア内)

●住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金を支給

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

申請期限
10/31(火)

支給対象となる世帯 (下記のいずれかに当てはまる世帯)

住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯

基準日(令和5年6月1日)時点で、日田市に住民登録があり、住民税非課税者又は住民税均等割のみ課税者で構成される世帯

左記の世帯に該当するが、令和5年1月2日以降に日田市に転入した世帯又は世帯員がいる世帯

家計急変世帯

令和5年1月以降の収入が予期せず減少し、世帯員全員が住民税非課税世帯相当又は住民税均等割のみ課税世帯相当の収入となった世帯



「確認書」が届きます

基準日(令和5年6月1日)時点の住民票上の世帯構成によって、対象世帯に「確認書」を7月中旬から順次、送付します。内容を確認の上、返送してください。

※世帯員に住民税の未申告者を含む世帯は、「確認書」が届かない場合があります。

個別に申請が必要です

「申請書」による申請が必要となります。「確認書」は届きませんので、ご注意ください。申請方法等の詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は下記にお問い合わせください。

詳細はこちら▶



個別に申請が必要です

申請方法等の詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は下記にお問い合わせください。

詳細はこちら▶



問社会福祉課福祉総務係 ☎ 8203 (市役所1階)

サマージャンボ宝くじ発売

●コミュニティ助成事業の募集 ~宝くじが社会に貢献します~

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、全国で2種類同時販売されます。この宝くじの収益金はコミュニティ助成事業として、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われており、日田市においても自治会の活動に必要な備品購入などで活用されています。

【昨年度のコミュニティ助成事業の内容】

▶対象団体 自治会等のコミュニティ組織

▶対象事業・助成金

①コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備(100~250万円)

②コミュニティセンターの建設(対象となる事業費の5分の3以内に相当する額で、1,500万円まで)

③青少年健全育成事業(30~100万円)や地域づくり助成事業(1,000万円まで)等

※募集内容を変更する場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。今年度の募集の詳細については、9月頃に広報ひたでお知らせします。



問まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎ 7515 (市役所6階)



博物館企画展

●「昆虫教室のあゆみと子どもたちの昆虫標本展」

夏休み昆虫標本作成教室は昭和36年から始まり、60年以上続く博物館の人気行事です。企画展では、これまでの昆虫教室の歩みや子供たちが作成した昆虫標本などを中心に約2,000点を展示します。

- ▶とき 7月15日(土)～8月27日(日)
- ▶開館時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- ※月曜日休館。祝日の場合はその翌日。
- ▶ところ 博物館 企画展示室(アオーゼ3階)
- ▶入場料 無料



▲第1回植物昆虫採集会(昭和36年)の様子

☎博物館 ☎25394 (アオーゼ内)

●博物館イベント 【申込開始 7月2日(日)】

電子申請はこちら▶



各イベントは電子申請又は下記に電話でお申し込みください。参加費は無料で、定員になり次第締め切ります。

【科学実験にチャレンジ!】

7月のチャレンジテーマは、「葉脈標本を作ろう!」です。植物の葉っぱから葉脈を取り出し、色をつけて様子を観察し、標本にしてみましょう。

- ▶とき 7月15日(土)
- ・第1回 午前10時～11時30分
- ・第2回 午後1時30分～3時
- ▶ところ アオーゼ3階 体験学習室2
- ▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)
- ▶講師 ひた少年少女発明クラブ
- ▶募集数 各回20人(先着順)

【干潟観察会(小雨決行)】

カブトガニがすむ中津干潟へ行き、干潟の特徴やそこに暮らす生き物たちを観察しましょう。

- ▶とき 7月16日(日) 午前10時～午後4時30分
- ▶ところ 中津市新田浜
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場
- ※バスで中津市新田浜に移動します。
- ▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)
- ▶講師 NPO法人 水辺に遊ぶ会
- ▶募集数 15人(先着順)
- ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、水筒、弁当、着替えの服
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、長靴又は運動靴
- ※干潟を歩くため、汚れても良いものを着用してください。

【昆虫標本作成教室(小雨決行)】

昆虫を採集して、名前や標本の作り方などを学びましょう。

- ▶とき 7月22日(土) 午前9時30分～午後3時
- ▶ところ 萩尾公園
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場(午前9時20分までに集合)
- ▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)
- ▶講師 日田昆虫同好会
- ▶募集数 15人(先着順)
- ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、捕虫網、虫入れ、水筒、弁当
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

【植物標本作成教室(小雨決行)】

植物を採集して、植物の見分け方や標本の作り方などを学びましょう。

- ▶とき 7月23日(日) 午前9時30分～午後3時
- ▶ところ 萩尾公園
- ▶集合場所 アオーゼ駐車場(午前9時20分までに集合)
- ▶対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)
- ▶講師 郷土日田の自然調査会
- ▶募集数 15人(先着順)
- ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、付箋、植物採集用の大きめのビニール袋、水筒、弁当
- ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

☎博物館 ☎25394 (アオーゼ内)

●アットホーム婚活!

カフェでゆっくりお茶をしながら新たな出会いを探しませんか。



- ▶とき ①7月8日(土) ②7月15日(土)
いずれも午後7時～9時
- ▶ところ スローカフェ 丸山店(丸山2丁目1番26号)
- ▶対象者 ①20代30代の独身男女
②30代以上の独身男女
- ▶募集数 ①②ともに男性8人、女性8人
- ▶参加費 3,000円(アルコールは別途)
- ※詳細は天使のおつ会にお問い合わせください。

☎天使のおつ会(矢野) ☎090-8398-3412
ひた暮らし推進室移住促進係 ☎28383 (市役所6階)

子どもの発達相談会

●のびのび発達相談 【申込期限 7月14日(金)】

就学前の乳幼児と保護者を対象に、無料の相談会を開催します。作業療法士、言語聴覚士、保育士、臨床心理士、保健師が相談に応じます。

▶相談内容

- ・「動きが激しい」「こだわりが強い」「友達とうまく遊べない」など発達や子供への関わり方に関する相談
- ・聞こえや言葉に関する相談
- ・声の掛け方や遊び方など、子育てに関する相談

▶とき

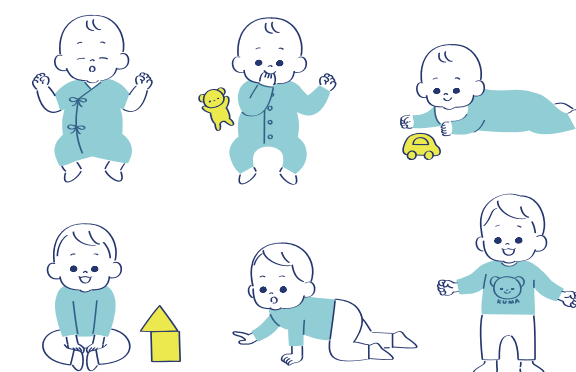
7月28日(金) 午前9時30分から

▶ところ

ウェルピア

▶申込方法

右記に電話又はファックスで申込み



☎健康保険課健康支援係 ☎243000 FAX ☎240321 (ウェルピア内)

●離乳食教室 【申込期限 7月25日(火)】

生後4～6か月の乳児の保護者を対象に、離乳食についての講話と個別相談を行います。

- ▶とき 8月1日(火)
午前10時～11時30分
- ▶ところ ウェルピア1階 健康相談室
- ▶申込方法 電子申請(右記二次元コード)又は下記に電話で申込み
- ▶募集数 10人(先着順)
- ※調理実習や試食は行いません。
- ※託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できます。



電子申請はこちら



☎健康保険課健康支援係 ☎243000 (ウェルピア内)

●令和5年度市民まちづくり集会を開催します

市では、市民参画と市民協働のまちづくりを進めており、その一環として「市民まちづくり集会」を開催します。
今回は、カードゲーム「SDGs de 地方創生」を通じてまちづくりを疑似体験することで、誰でも「まちづくり」を楽しく学べます。
この機会に是非、ご参加ください。

- ▶とき
8月5日(土) 午後1時～4時
- ▶ところ
市役所7階 大会議室
- ▶対象者
中学生以上の市民(中学生は保護者同伴)
- ▶募集数
50人程度※応募多数の場合は抽選となります。
- ▶申込方法
電子申請(下記二次元コード)
又は下記に電話で申込み
- ▶申込期限
7月28日(金)
- ▶その他
当日は託児ルームを設置します



☎地方創生推進課創生企画係 ☎②8223 (市役所6階)

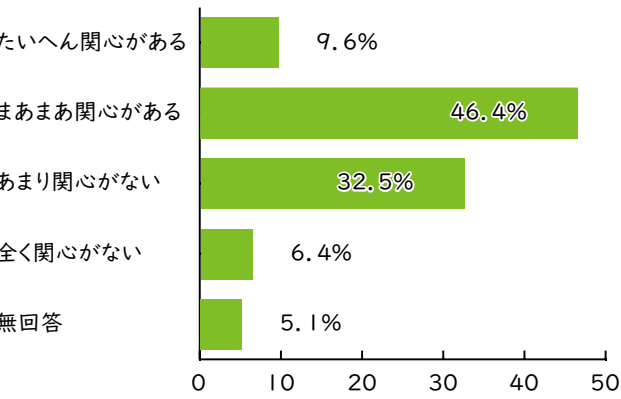
身近なまちづくり活動と自治基本条例

日田市では、市民や議会、行政などがそれぞれの役割を果たしていくための基本的なルールとして、「日田市自治基本条例」を制定し、「市民一人ひとりが誇りを持って、安心して幸せに暮らすことができる、市民主体のまちづくり」の実現を目指しています。そこで、今号では、取組事例の一つとして、市民意識調査を紹介します。

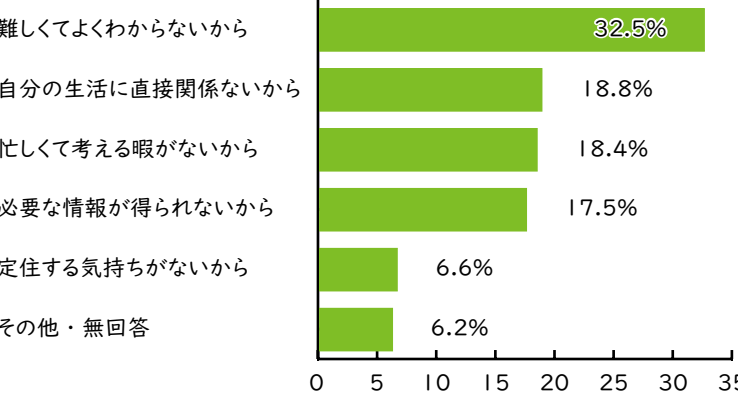
市民意識調査とは？

市民参画の機会の一つとして、日田市総合計画の取組みに対して市民の皆さんの意見を市政に反映することを目的に実施している調査です。今回、令和4年度に行った市民意識調査の一部を紹介します。

日田市の市政について関心がありますか？



市政に関心がない理由は何ですか？



市では、広報ひたや市ホームページ等を活用した分かりやすい情報発信に努めるとともに、アンケート調査やパブリックコメント(意見公募)等でデジタル技術も活用しながら、市民の皆さんからの意見・提案を様々な方法で受け付け、「市民参画」の機会の拡大に取り組んでいます。

今後も、市民参画、協働、情報共有の取組事例を通じて、自治基本条例のことを紹介していきます。
市民意識調査結果の詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



☎地方創生推進課創生企画係 ☎②8223 (市役所6階)

●小野川自然プール オープン

- ▶利用期間
7月21日(金)～8月24日(木)
午前10時～午後4時
※お盆期間の8月13日(日)～15日(火)の3日間はプールを閉鎖します。
- ▶ところ
小野民芸村(ことといの里)
- ▶注意点
 - ・12歳未満の人は保護者の同伴が必要
 - ・オープン日は天候によって変更となる場合有り
 - ・混雑回避のため、更衣室の利用禁止
 - ・路上駐車禁止

【臨時駐車場を下記日程で開放します】

- ▶日程
7月29日(土)、30日(日)、
8月5日(土)～12日(土)、
8月19日(土)、20日(日)
- ▶場所
小野地区老人憩の家(グラウンド)

詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



☎観光課観光企画係 ☎②8210 (市役所3階)

●プール開放のお知らせ

プール及び公園プール等を次のとおり開放します。就学前のお子さんは保護者同伴で利用してください。

施設名	利用期間	利用時間	問合せ
①京町プール	7月20日(木)～ 8月24日(木)	午前10時～午後3時	市民サービス公社 ☎②4081
②北友田3丁目プール			
③市営竹田プール ※中学生以上。	7月20日(木)～ 8月31日(木)	午前10時～午後5時	市民サービス公社 ☎②4081
④B&G天瀬海洋センタープール		午前10時～午後5時	B&G天瀬海洋センター
⑤B&G大山海洋センタープール		午後1時～午後5時	☎⑤3999
⑥B&G中津江海洋センタープール		午後1時～午後5時	鯛生スポーツセンター ☎⑤5016
⑦月隈公園プール	7月20日(木)～ 8月31日(木)	午前10時～午後4時	都市整備課公園緑地係
⑧竹田・中央・亀山・ウッド平島公園	7月 1日(土)～ 8月31日(木)	-	☎②8217 (市役所5階)

※B&G海洋センターの利用料は、一般・高校生100円、中学生以下50円です。



☎スポーツ振興課スポーツ振興係(①～⑥に関すること) ☎②8442 (市役所別館2階)
都市整備課公園緑地係(⑦⑧に関すること) ☎②8217 (市役所5階)

お知らせ

令和4年度 情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況

公文書の情報公開請求

- ・請求件数 32件
- ・処理状況 公開23件、部分公開10件、非公開0件、不存在6件、取下げ0件
- ・公開率 100%
- ・審査請求 0件

個人情報の開示等請求

- ・請求件数 18件
- ・処理状況 開示2件、部分開示15件、不開示0件、不存在1件、取下げ0件
- ・開示率 100%
- ・審査請求 0件
- ・個人情報開示の訂正・削除等請求 0件

用語説明

- ・部分公開：非公開：公開することによって、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、市政の公正・適正な事務の遂行に支障を及ぼしたりするもの
- ・不存在：該当する公文書が存在しないもの
- ・審査請求：決定通知書の内容に対し、不服申立てをするもの

問 総務課行政係(3日以内窓口)

☎28233(市役所1階)

公文書の情報公開・個人情報開示等の請求手続方法

- 請求できる人
- ・情報公開 全ての人
- ・個人情報開示等 本人及び代理人等

マイナンバーカードに関するお知らせ



マイナンバーカードの取得はお済みですか

市では、マイナンバーカードのさらなる普及促進のため、令和5年7月1日以降、左記窓口及び各振興局でマイナンバーカードの申請をした人にクオカード(500円分)をお渡しします(紛失による再交付、外国人の在留期間更新に伴う期限切れによる切替申請者は対象外)。申請希望者がおおむね5人以上の場合は、出張申請に伺いますので、お気軽にご相談ください。

問 市民課窓口サービス係

☎28204(市役所1階)

※「個人情報開示等請求」とは、個人情報の開示請求及び訂正・削除・目的外利用停止の請求のことを言います。

■請求方法

- ※所定の様式で請求
- ※情報公開請求のみ、メール又はファックスで請求できます。様式は市ホームページをご確認ください。
- ※個人情報開示等請求には、本人確認ができる書類の提示が必要です。
- ※個人情報開示等請求については、左記にお問い合わせください。

■請求費用

- ・閲覧 無料
- ・写しの交付 A3サイズ以下一枚10円
- ・(カラーコピーの場合は一枚50円)
- ※電子的記録媒体(CDなど)は種類で異なるため、お問い合わせください。
- ・郵送料 自己負担
- ※公文書の情報公開できない又は個人情報開示等できない場合は、決定通知書にその理由を記載します。
- ※決定通知書の内容に不服がある場合は、審査請求ができます。

問 総務課行政係(3日以内窓口)

☎28233(市役所1階)

令和6年度 有害鳥獣被害防止対策事業

イノシシやシカによる被害を防止するための「電気柵」や「トタン柵」などの費用の一部を補助する事業の令和6年度の申請を受け付けます。

■支給要件

- ・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
- ・個人、団体、集団ごとに申請が必要

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日になります。前日(開庁時間帯)までに予約をしてください。

■7月の開庁日

- ・7月6日(木)・13日(木)・27日(木)
- 午後5時30分～7時30分
- ・7月22日(土)
- 午前9時～午後3時



■ところ

市役所1階 市民課 ※北側玄関をご利用ください。

問 マイナンバーお問い合わせダイヤル

☎28303(市役所1階)

ポイント申込期限は令和5年9月末マイナポイントの申込みはお早めに！

マイナポイントの申込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。最大2万円分のマイナポイントをもつためには、「健康保険証利用申込」と「公金受取口座の登録」と、対象の決済サービス及び申込み後に選択した決済サービスの利用・チャージが必要です。

ポイント申込期限となる9月末は、窓口の混雑が予想されますので、早めの手続をお願いします。

■対象者

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人

問 市民課窓口サービス係

☎28204(市役所1階)

・自力施工によって設置

■補助額

資材購入費の3分の2以内(設置要件、基準限度額有り)

※予算の範囲内とします。

■申請期限

7月31日(月)

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。

問 林業振興課有害鳥獣対策係

☎28212(市役所3階)

令和6年度 鳥獣被害防止総合支援事業

イノシシやシカによる被害を防止する防護柵資材を現物支給する事業の令和6年度分の申請を受け付けます。

■支給要件

- ・出荷や販売を目的とした農林産物等を栽培する農地等(家庭菜園や遊休地、林地等は対象外)
- ・集落内の農地等の地権者が3戸以上で申請
- ・自力施工によって設置

■申請期限

7月31日(月)

※予算の範囲内とします。

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。

問 林業振興課有害鳥獣対策係

☎28212(市役所3階)

公共下水道事業受益者負担金納入通知書を送付します

7月中旬に、第1～4期分・1年間分(4期分一括)・5年間分(20期分一括)を連

健康・福祉

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続をすることによって、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。

今年度分の免除等の申請を希望する人は、基礎年金番号が分かるものを持参し、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続をしてください。

■免除・猶予期間

令和5年7月～令和6年6月

■資格

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること

※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。

※免除等の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。

問 日本年金機構日田年金事務所

☎26174

健康保険課国保・年金係

☎28271(市役所1階)

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、意見交換などを行います。

■とき

7月13日(木) 午後1時～3時

■ところ

市役所7階 701会議室

■申込方法

下記に電話又はファックスで申込み

■申込期限 7月11日(火)

記した納入通知書(令和5年度以前から納入している人には、第1～4期分・1年間分、残期一括分を連記したもの)を送付します。納入方法を選び、納期限内に納付をお願いします。

※第1期分送付時に第2～4期分の納入通知書を同封していますので、紛失等にご注意ください。

※第1期分を納入した人は、第2～4期分を次の時期までに納入してください。

■納期限

・第1期分、1年間分、5年間分 7月31日(月)

・第2期分 10月2日(月)

・第3期分 11月30日(木)

・第4期分 令和6年2月29日(木)

※1年間分・5年間分・残期分を一括で納入した場合は、前納報奨金が受けられます。

※受益者負担金の割当て区域内の土地で売買・相続等による所有権移転があった人は、ご連絡ください。

問 施設工務課庶務係

☎28219(市役所5階)

7月は、バス車内事故防止キャンペーン月間

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスが停留所に着いて、扉が開いてから席を立ちましよう。また、走行中はやむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

問 (一社)大分県バス協会

☎097155813946

まちづくり推進課公共交通・交流係

☎28356(市役所6階)

問 長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299

FAX ☎28258(市役所1階)

認知症サポーター養成講座

認知症とその家族を見守り支える「応援者」になるための養成講座を行います。受講者には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

■とき

7月22日(土) 午前10時～11時30分

■ところ

市役所7階 中会議室

■募集数

30人(先着順)

■申込方法

電子申請(右記二次元コード)又は左記に電話、ファックスのいずれかで申込み

■申込期限

7月18日(火)



問 長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299

FAX ☎28258(市役所1階)



イベント・募集

文芸の集い俳句大会
事前投句の募集

日田市文芸祭文化団体行事「文芸の集い俳句大会」の事前投句作品を募集します。誰でも投句できます。

■投句作品
2句1組(未発表のもの)

※何組でも応募できます。

■投句料
1000円(2句1組)

■募集期限
8月31日(木)(当日消印有効)

※申込用紙(募集要項)は、アオーゼ、各地区公民館、振興局、振興センターに配置しているほか、市ホームページ(右記二次元コード)からダウンロードできます。提出先は、募集要項をご確認ください。



原木しいたけ栽培研修生の募集

基礎研修

しいたけ生産への就業を検討している人又は就業して間もない人

■対象
8月から3月にかけての計4日間(日曜日)

■ところ
大分県農林水産研究指導センター(豊後大野市)等

■募集数
40人程度

実践研修

①作業体験コース
②技術習得コース

対象

①しいたけ生産への就業を検討している人
②令和5年度に就業予定の人又は就業して10年未満の人

■ところ
10月から3月までの最大12日間

■募集数
各5人

■基礎研修「実践研修」共通事項
参加費 無料

※研修先までの交通費、昼食等は自己負担となります。

■申込方法
左記に備付けの受講申込書に必要事項を記入の上、提出

※受講申込書は、県ホームページ(下記二次元コード)からダウンロードできます。

■申込期限
7月31日(月)

■大分県西部振興局農山村振興部林業・木材・椎茸第2班 ☎2585

■林業振興課森林整備係 ☎28212(市役所3階)



弓道教室(初心者)受講生の募集

初心者向けの弓道教室を開催します。年齢・性別は問いません。

■ところ
8月1日(火)から10月31日(火)までの毎週火・金曜日 午後7時～9時

■申込方法
日田市弓道場(大原グラウンド横)

はがきに住所・氏名・性別・電話番号・生年月日を記入の上、左記の申込先に郵送又は電話で申込み

■申込先
〒877-0038

下井手町69番地3

日田市弓道連盟事務局(安達)

☎090-2519-9557

■申込期限
7月21日(金)(必着)

※受講料等の詳細は、右記事務局にお問い合わせください。



■スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎8442(市役所別館2階)

タウン情報

●依存症家族の交流会「家族のつどい」
アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える人の家族のつどいを開催します。

■ところ
毎月第2火曜日 午後2時～3時

大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)

■申込方法
左記に電話で申込み

■申込期限
参加月の第1金曜日 午後5時

■大分県こころとからだの相談支援センター ☎097-541-6290

●第100回住まいの無料相談会
住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。

■ところ
7月23日(日)

午前9時15分～正午

■日田職人会(原田) ☎090-7982-8222

●消防設備士試験準備講習
講習種別
1類・4類・6類

■ところ
7月23日(日)

午前9時40分～午後5時

■ところ
J・COMホルツホール大分(大分市)

■申込期限
7月14日(金)

※申込方法等の詳細は、左記にお問い合わせください。

■(二財)大分県消防設備安全協会 ☎097-537-3125

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。



■地方創生推進課シティセーラズ係 ☎28627(市役所6階)

きこえとことばの教育相談会

きこえとことばの育ちに不安のある、子供(0～18歳)とその関係者を対象に、教育相談を行います。育児や生活、教育、福祉や医療などについてお気軽にご相談ください。相談は個別に行い、無料です。秘密は厳守します。

■ところ
7月28日(金)

午前9時30分～午後3時30分

■ところ
日田総合庁舎4階 西会議室

■申込方法
左記に電話又はファックスで申込み

■申込期限
7月20日(木)

■大分県立聾学校 みみサポおおい ☎097-538-6664

■FAX ☎097-538-6665

福祉・介護の職場体験

福祉・介護の仕事に関心のある人なら誰でも体験できます。

■ところ
令和6年2月29日(木)までの間で、おおね1～3日間(本人の希望を尊重)

■県内の福祉介護施設(約200施設)

■申込期限
体験希望日の2週間前

※申込方法等の詳細は、左記にお問い合わせください。

■大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

■大分県立工科短期大学校

オープンキャンパス(予約不要)

進学を考える生徒や保護者を対象に、大学入試情報・キャンパスツアーに加え、在校生によるプレゼン型の講義説明など多彩なプログラムを用意しています。是非、ご参加ください。

■大分県立農科大学校

オープンキャンパス「緑の学園」

県内の高校生を対象に、農科大学校の教育施設や教育課程等に関する説明会及び見学会を実施するとともに、在校生との交流会を通じ、本校への進路判断の参考にするための体験入学を開催します。

■ところ
7月30日(日)

大分県立農科大学校(豊後大野市)

■申込期限
7月21日(金)

※申込方法等の詳細は、大分県立農科大学校ホームページをご確認ください。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

■お詫びと訂正
広報ひた6月15日号の表紙において、日田市章を誤って掲載しておりました。正しい市章は左記のとおりです。お詫びして訂正します。

■大分県立農科大学校 ☎097-412-17582

人権コラム 心、豊かに

令和5年度 男女共同参画週間の
キャッチフレーズ

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなてつくる、みんなの未来



こころちゃん

自分自身の過去の経験や知識、人の属性などから、知らず知らずのうちに、ものごとを決めつけてしまう「アンコンシャスバイアス」は、自己防衛心が引き起こす悪意のない意識(言動)です。

自分に都合の良いようにものごとを判断してしまったり、自分の責任を回避したり、自分のことをよく見せたいといった意識(言動)は、日常のあらゆる場面で、“無意識の思い込み”、“無意識の偏見”となって表面化することがあります。

例えば(今では古い価値観と言われるようになりましたが)、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護を担うべき」という決めつけ、「男なら弱音を吐くな」という性別だけを根拠にした押さえつけ、「女性にこの仕事は無理だろう」という蔑視的な考えなどが、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み・偏見)に当てはまります。

また、セクシュアル・マイノリティの人たちが差別的な言動を受ける問題、歴史的な過程の中で形づくられた身分的差別がいまだになくならず、結婚や就職などの場面で不利な扱いを受けてしまう部落差別問題などは、「人を属性に分けてしまう意識」が要因の一つとなっています。

このように、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み・偏見)は誰もが持っていて、十分な配慮や気配りを備えていても、自分の言動によって、相手を傷つけてしまうことがあります。そうならないためには、「アンコンシャスバイアスの存在に気づく」「何ごととも決めつけない、押し付けけない」ことが大切です。

表題(今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズ)にあるように、“自分自身の心の奥にある思い込みに気づき、それを可能な限りなくしていくこと”は、多様性・個性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる、みんなの未来につながるはずです。

人権啓発センター

☎28017(市役所別館1階)



大山

Oyama



災害時には自助と共助が重要

5月14日、大山小・中学校体育館で自主防災会組織の「防災講習会」が行われた。自治会長や班長、防災士など約70人が参加し、NPO法人リエラのスタッフの指導の下、避難所運営について学習。参加者は、スライドを見ながら災害時の避難所の必要性を学んだあと、避難者役と援護者役に分かれ、段ボールベッドや簡易トイレ等の設置や、避難者のケースに合わせた対応の仕方を体験した。



住民自治組織 大山地区振興協議会発足！

5月1日、「住民自治組織 大山地区振興協議会」の設立開所式が大山振興局で行われた。本協議会は、大山地区の高齢化や人口減少が進む中、小さな困りごとの解決や賑わいづくりなど、住民自らの手で取り組んでいくことを目的として設立。今後、「暮らし」「見守り」「学び」の3つの部会を柱に、地域の暮らしを守るため活動していく。住民自治組織の設立は、中津江・上津江に続いて3地区目。

上津江

Kamitsue



元気いっぱい 楽しい参観日

5月26日、すぎっ子こども園で保育参観が行われた。現在、すぎっ子こども園の園児は3人で、来年4月には「なかつえ保育園」と統合する予定。保護者からは、「上津江町内から園がなくなるのは寂しいが、統合によって人数が多くなれば子供の学びも増え、活動の幅も広がることになると思う」などと、新設するこども園に対し、期待する声も聞かれた。



こちらは山の中で花火大会！

5月3日、オートボリスサーキット場内、花火大会「天空 de HANABI」が行われた。この大会は地域振興の一助とサーキット以外の楽しみ方を提供する目的で、昨年からは行われているもの。この日、ドローン200機を使った絵文字やイラストが夜空に描き出され、市内外から訪れた多くの観客は、目新しい演出に圧倒された様子で、1万発の花火とドローンショーを楽しんだ。



日田

Hita



森林を活用し、脱炭素化を目指します！

5月15日、「カーボンニュートラル等に関する包括連携協定」の締結式が行われた。これは、市と九州電力(株)大分支店が相互に連携した取組みによって、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すもの。取組みの第一弾として、九州電力(株)と田島山業(株)が市と連携し、二酸化炭素を吸収する役割を担う健全な森林の育成につながら、林業・木材産業の活性化に向けて取り組んでいく。



新キャンペーンレディのお披露目

4月28日、「2023水郷ひたキャンペーンレディ」の委嘱式が行われた。新しく就任したのは、高瀬明佳里さん(写真左)と栗原鈴華さん(写真右)。2人は、これから様々なイベントに参加し、年間を通じて日田市のPR活動を行っていく。また、2年間の任期を終えるキャンペーンレディへの感謝状贈呈も行われ、新しいキャンペーンレディへ激励の言葉を送った。



虫歯を予防しよう！

6月4日、歯と口の健康週間に合わせ、パトリア日田で(一社)日田歯科医師会主催の「虫歯予防デー！」が開催された。会場には、小学生や園児が描いた個性あふれるポスターが展示され、優秀賞の児童には賞状と記念品が贈られた。また、歯科医師による無料歯科検診及び歯科相談には、40人が来場。歯科疾患の予防に関する正しい習慣を付けるための良い機会となった。



いざというときに備えて

6月4日、「令和5年度日田市合同防災訓練」が行われた。今回は、線状降水帯が形成され避難指示が発令されているという想定で実施され、有田小学校を中心に「段ボールベッド作成」「土のう作成」「ドローン輸送」「遠隔問診」「救出訓練」等の訓練が行われた。参加者は本番さながらの緊張感で訓練を行い、最後は「炊き出し訓練」で作られた豚汁やカレーライスをおいしそうに食べていた。

まちの話題



前津江

Maetsue

熊渡山(くまどやま)で見つけた銀竜草ぎんりょうそう

5月28日、福岡県境にある標高960mの熊渡山登山が開催され、7人が参加した。これは、山の魅力に触れ、登山道に自生する銀竜草(別名ユウレイタケ)を見つけようと、前津江公民館が企画したもの。津江三山とは違い、起伏の激しい登山だったが、参加者は山の空気と魅力に触れながら、目的の銀色に輝く竜の頭に似た銀竜草に出会うことができ、感激した様子で登山を楽しんでいた。



復活・釈迦連峰山開き

4月30日、市の最高峰釈迦岳(1,231m)の麓にあるスノーピーク奥日田キャンプフィールド特設会場で、「第56回津江山系釈迦連峰山開き」が開催され、山の恩恵に感謝し、登山客の安全を祈願する神事が行われた。ステージイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの実施。地元団体による出店、手ぶらでBBQコーナーなどもあり、参加者は新緑の山開きを楽しんでいた。

中津江

Nakatsue



新緑を楽しみながらウォーキング

5月14日、45回目となる「歩こう走ろう会」が中津江公民館主催で開催された。農繁期と重なったせいか、今年は少なめの15人が参加。中津江公民館を出発し、広川公民館前で折り返す約4kmのコースを、参加者は新緑を楽しみながら各自のペースで歩いた。心地良い汗をかき笑顔でゴールした参加者は、同時開催の「むらづくり役場の月いちバザール」で一休みした。



私たちの橋! 早く渡りたいな

5月9日、県道栃野西大山線に建設中の新わらびの蕨野橋で津江中学校の生徒3人が文字をしたためた橋名板のお披露目とお絵描き大会が開催された。この催しは、日田土木事務所が公共事業に興味を持ち地元に着意を持って欲しいと実施。式典のあと、地元の児童・生徒・園児合わせて60人がお絵描きを楽しんだ。子供たちは白い路面に文字やイラストを伸び伸びと描いていた。



天瀬

Amagase



バラに魅せられて

5月中旬頃、五馬市のローズヒルあまがせでは、バラが満開になり見頃を迎えた。ローズガーデンでは、約300品種、2,000株以上の赤・黄・桃色など色とりどりのバラが咲き誇り、甘い香りを漂わせていた。

訪れた人たちは、「来るのをとても楽しみにしていた。今年もきれいなバラを見られてよかった」と話し、バラの香りに癒されつつ、満開のつるバラのアーチやタワーを背景に、写真撮影などを楽しんでいた。

各種バラは春と秋を中心に咲き誇り、春には淡い色の花とやわらかな甘い香り、秋には濃い色の花と深みのある香りを感じられ、春と秋では違ったバラを見たり感じたりすることができる。



災害に備えて防災意識を高める

6月4日、天瀬地区総合防災訓練が開催された。全地区を対象にした防災ラジオによる情報伝達訓練と天ヶ瀬温泉街を対象にした一斉避難訓練を実施。避難訓練のあと、天瀬公民館とB&G海洋センターの各会場で、大分大学の教授による災害時の健康管理についての講習が行われた。42人の参加者は、真剣な面持ちで聞き入り、防災意識を高めていた。



町を美しく

5月29日、「21あまがせ花のまちづくり推進委員会」の主催で、花苗の植栽が行われた。日田地区商工会女性部天瀬支部のメンバーを中心に、約1,700本のマリーゴールドの苗を、豊後中川駅や天ヶ瀬駅、観音の滝付近の花壇に植栽した。この取り組みは、天瀬町のキャッチフレーズ「花と温泉と祈りの町」にふさわしい、美しい景観づくりのため、毎年2回行われ、20年以上続けられている。



夏休みイベント

期間：7月28日(金)～8月11日(祝)

◆体験！調べる学習

「調べる学習作品」の展示見本を参考に、自分でテーマを決めて「調べる学習」にチャレンジ

◆とけるかな？ヒンヤリクイズ

一定期間内に10冊の本を借りて、アイスクャンディを型取った用紙のクイズに挑戦。正解者に景品をプレゼント

◆出発！ブックトラック号

ブックトラック(図書を運ぶための台車)をトラックに見立てて、テーマに沿った本を展示
・英語と日本語の両方で出版されている絵本をセットで並べたもの(8月4日まで)
・昔出版された絵本と今出版されている同じ物語の絵本をセットで並べたもの(8月5日から)

～こどもの読書週間(4/28～5/14)のお仕事体験～

(参加者の声)

- ・本の配置が良く分かり、探すときに分かりやすいです。
- ・普段行かない所で、たくさん本があるんだと思いました。
- ・とても良い体験ができ、良かったです。子供がもう一度やりたいと言っていました。
- ・図書館で働く人がどんな仕事をしているか分かりました。

おいでよ！
おはなし会



□とき

7月8日(土)

午後3時～

7月22日(土)

午前11時～

□ところ

児童コーナー

7月の休館日(○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	17	⑱	19	20	21	22
23	24	25	26	⑳	28	29

新刊情報

ソロ活はじめました！ 独身アラサー派遣OLが生活費15万円でも毎日を世界一楽しむ方法

著者／よしみ子

発行／株式会社KADOKAWA



生活費15万円の独身アラサー派遣OLが厳選する、70のソロ活アイデア！
平日の夜、有給休暇日、土日は、ひとりで楽しんでこそ生き返る！何気なくやっていることも「ソロ活」だと気づいて取り組めば、日々のストレス解消具合はMAXに。お金がなくても十分に楽しめるアイデアばかりです。

淡窓図書館 ☎2497 開館時間：午前9時～午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

手話で話そう

今月の手話⑩

「昨日」「今日」「明日」「明後日」

動画も公開しています。
一緒にやってみましょう！



今回の紹介者はこども未来課の職員です。

昨日	今日	明日	明後日
			
顔の脇に立てた片手人差し指を後ろに向けて倒します。	左右に置いた両手で軽く押さえるように同時に2回下します。	顔の脇に立てた片手人差し指を前へ出しながら倒します。	顔の脇に立てた片手2指を前へ出しながら倒します。
肩を「現在」と考え、肩より後ろを「過去」、前を「未来」で表しています。			

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。 ☎社会福祉課障害福祉係 ☎8290(市役所1階)

咸宜園教育研究センターだより



「咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室」では、咸宜園や廣瀬淡窓、門下生等に関する調査研究を行っています。研究成果は、関連資料の展示や研究紀要を刊行するなどして公開しています。また、「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録に向けて取り組んでおり、各種公開講座を実施しています。

センター内には、咸宜園に関するガイダンス映像や体験学習用教材「咸宜園入門ぼくす」、関係図書や古文書などの歴史資料が閲覧できる研究室もあり、子供から大人まで幅広く利用できる施設です。

令和4年度春季企画展

「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

2月16日～5月9日の期間中、市に寄贈を受けた咸宜園関係資料の展示を行いました。毎年、この時期に前年度に市民の皆さんなどから寄贈いただいた資料を公開しています。今回は、廣瀬淡窓や旭莊(淡窓の弟)、林外(淡窓の養子)の作品を展示しました。



豆知識 「咸宜園入門ぼくす」って何？

咸宜園では、毎月行われた試験の結果を受けて無級から九級に分け学力を評価していました。これを「月旦評」と言います。「咸宜園入門ぼくす」は、この月旦評を参考に作った、咸宜園や廣瀬淡窓のことを学べる体験学習用教材です。かるたや紙芝居、すごろく、パズルなど、楽しみながら学べます。



情報配信中

Facebook(日田市世界遺産推進室)で情報を配信中です。 フォローはこちら▶



咸宜園を
世界遺産に！

咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室

【入館無料】淡窓2丁目2番18号 ☎0268

開館時間：午前9時～午後5時 水曜日休館

史跡咸宜園跡 受付時間：午前10時～午後4時



食生活改善推進員さんのおすすめレシピ

ピーマンの豆腐づめ

【1人当たり 203kcal、食塩相当量 0.6g】



■材料■ (2人分)

- ・木綿豆腐 200g
- ・玉ねぎ 50g
- ・青じそ 1枚
- ・ツナ缶 35g
- ・小麦粉 少々
- ・ピーマン 2個
- ・油 大さじ 1/2
- ・ケチャップ 大さじ 1
- ★塩こしょう 少々 ★パン粉 3g ★溶き卵 1/2個

<作り方>

- ① 木綿豆腐はペーパーで包み、500Wの電子レンジで1分半ほど加熱して水切りをする。
- ② 玉ねぎと青じそはみじん切り、ツナ缶は軽く油を切る。
- ③ 上記①と②、★をボウルに入れてよく混ぜ合わせる。
- ④ ピーマンは縦半分に切り、へたと種を取り除いて中に小麦粉を薄くふる。③をピーマンの中に隙間がないように詰める。
- ⑤ フライパンに油を熱し、④をピーマン側から焼く。焼き色がついたら裏返し、蓋をして中まで火を通す。
- ⑥ 皿に盛り付け、ケチャップをかける。



豆腐と青じそでさっぱりヘルシーな1品です。cookpad(右記二次元コード)でもレシピを紹介しています。



☎健康保険課健康支援係 ☎3000(ウェルピア)

子育てを応援します！児童館・支援施設 7月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎②2922)は毎週土曜日のみ開館しています。詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

中央児童館
☎⑦6406 FAX⑦6416
9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

- ♥水遊び
4日(火)~12日(水) 10:00~12:00
※土・日曜日、祝日を除く。
- ♥★わくわく制作
13日(木)・14日(金)
10:30~11:30
- おもちゃ病院
19日(水) 10:00~15:00
- ♥★ベビーマッサージ教室
26日(水) 10:30~11:30



天瀬児童館
☎⑦8922 FAX⑦8922
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ♥七夕飾り制作
6日(水) 10:30~11:30
- お話し会
♣12日(水) 15:30~16:00
- ♥20日(水) 10:30~11:00
- ♣作って遊ぼう
29日(土) 10:30~11:30



大山児童館
☎②2901 FAX②2901
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- ♥七夕制作
5日(水) 10:30~11:30
- ♥おしゃべり広場
12日(水) 10:30~11:00
- ♣夏休み工作
22日(土) 10:30~11:30



丸の内子育て支援センター
☎③1890 FAX③5155
9:30~12:30、14:00~16:00
土・日曜日、祝日休館

- ★世代間交流~七夕会~
7日(金) 10:00~12:00 ※限定10世帯。
- よちよちルーム「歯について(歯磨きなど)」
24日(月) 10:00~12:00
- ぐるぐるマーケット(物々交換会)
28日(金) 10:00~12:00
13:30~15:30



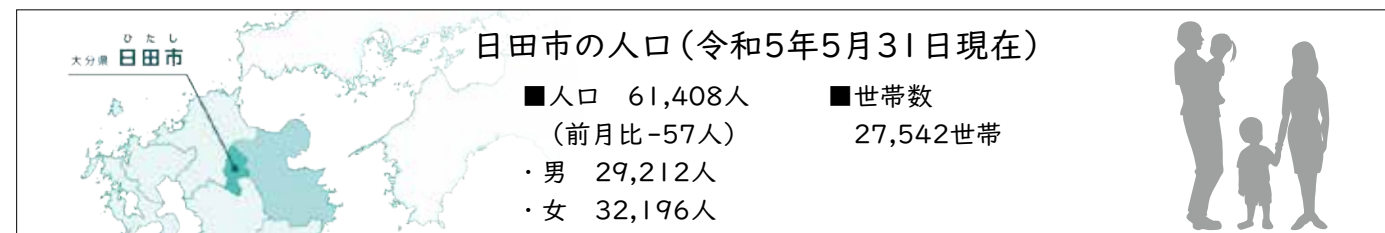
ひのくま子育て支援センター
☎②7565 FAX②7565
9:30~12:30、13:00~15:00
土・日曜日、祝日休館

- ★うたとおはなし会
11日(火) 11:00~
 - ★リトミック
25日(火) 11:30~12:00
 - ★ツインズクラブ
26日(水) 13:30~15:00
 - プール遊び
9:30~11:30
- ※行事がない日はプールに入ることができます。



チャイルドプラザ
☎⑤5300 FAX⑤5301
9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

- ★パパとアートの日
9日(日) 10:00~11:30
- ★ホイップdeデコるん♪
13日(水) 10:00~11:30
- ★食のアレコレ講座
24日(月) 10:00~11:30



元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
8月1日までにお申し込みください。

※以前、掲載されたお子さんは対象外です。



申込方法

▶郵送

お子さんの氏名と生年月日・保護者名・住所・昼間の連絡先を記入の上、郵送

▶電子申請

上記二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎⑧77-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎⑧627(市役所6階)



元気な日田っ子募集中！

ご家族で該当するお子さんがいましたら、是非ご応募ください！
皆さんからのご応募、お待ちしております。

職員採用試験



令和5年度日田市職員採用試験（後期試験）を実施します。

●1次試験日

【市役所での受験者】

- ・とき 9月17日(日)
- ・内容 総合適性検査
(基礎能力、性格検査)

【テストセンターでの受験者】

- ・とき 9月13日(水)～18日(祝)
- ・内容 総合適性検査
(基礎能力、性格検査)

■受付期間 8月1日(火)～29日(火)

■申込方法 電子申請
(原則、インターネットでの受付)
※電子申請ができない特段の事情がある場合は、下記にお問い合わせください。

■採用予定時期 令和6年4月1日(月)



👉 詳細はこちら

試験区分	採用予定数
一般事務(社会人)	2人
一般事務(高校新卒者)	1人
一般事務(障がい者)	1人
土木技術(高校新卒者)	2人
建築(高校新卒者)	1人

※採用予定数は変更になる場合があります。
※前期試験を受験した人は、後期試験を受験できません。

☎ ともにつくる 一人ひとりが主役のしん

問総務課職員係 ☎ 8392 (市役所4階)

市長コラム

坂の上の雲を探して

92

新型コロナウイルス感染症も、法律上の位置付けが5類へと移行し、人の動きも活発化してきています。5月に開催された「日田川開き観光祭」では、コロナ禍前を上回る12万4千人の出入を記録するなど、屋外でのイベントは以前にも増して賑やかさを取り戻しつつあります。

振り返ればこの3年間、私たちの暮らし方も大きく「変化」してきました。特に大きな変化を強いられたいのが「密を避ける」ことではないでしょうか。仕事や学業、交流の場面など、コミュニケーションを必要とするあらゆる場面で変化を求められ、今もその影響は色濃く残っています。3年間で様変わりしたライフスタイルやリズムに少しずつ慣れていかなければなりません。さて、ロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギー問題や物価高騰を引き起こすなど、社会経済に急激な「変化」をもたらしています。この対応がままならないまま、私たちの暮らしの先行きは不安に駆られます。また、来年には働き方改革の一つとして、2024年問題と言われる、トラック運転手の時間外労働の規制が強化されます。これは、運転業務の労働環境の是正を図るものであり、これによって流通時間の遅滞や商品への価格転嫁など消費者の負担が増えることが考えられ、国民全体の理解が必要となることです。

さらに、「子育て支援事業」もスタートします。その財源については、年内には決定する方針ですが、「つなぎ国債」か「社会保険料への上乗せ」か、はたまた「消費税の増税」か。様々な財源案が議論されていますが、いずれにしても私たちの国民の負担無しには考えられないことから、今後の動向に注視していきます。子供は国の宝であり、時代をつなぐためにも、真摯な覚悟で向き合う必要があります。これからは、国も地方も困難な舵取りが求められます。^{けいせいせいみん}「経世済民」の意味は、世の中をよく治めて人々を苦しみから救うこと。また、そうした政治を言います。政治に携わる者として、この言葉を深く心に刻み、時代に向き合っていくと思います。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。